



INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES  
JAPAN ICOMOS NATIONAL COMMITTEE  
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy  
2-5-5-13F, Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo Japan 101-0003  
Tel & Fax: +81-3-3261-5303  
E-mail: [jpicomos@japan-icomos.org](mailto:jpicomos@japan-icomos.org)

## 熊本地震で被災した文化財等の保存に向けた緊急アピール

日本イコモス国内委員会  
委員長 西村幸夫



2016年4月14日から熊本県等で、連続発生している地震により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震による文化財等の被害は、熊本県と大分県を中心に国指定及び登録文化財134件、地方自治体指定230件、計364件（5月11日時点）とされています。この他、多くの未指定の古い社寺や家屋等が被災しており、今後実態が明らかになるにつれ、被災件数が増えると思われます。

日本イコモス国内委員会は、日本建築学会、ワールド・モンумент財団等と合同で、5月3~6日に総勢18名の調査団を現地派遣しました。

調査団も確認した通り、熊本城では多くの石垣が崩れ、櫓などの建造物が崩落する等の甚大な被害が出ています。これらの保存修理には長期にわたる事業が必要ですが、その間、保存修理を的確に進めるとともに、安全を確保しながら観光活用を図る等の配慮が望まれます。ほかにも、重要文化財阿蘇神社楼門や熊本県指定の熊本洋学校教師館ジェーンズ邸、重要文化財江藤家住宅等、名勝水前寺成趣園の苑池等、被災程度に応じて国の支援を拡充し、復旧の見通しを立てる必要があります。

上記のような国等の指定文化財の保存修理事業は時間がかかっても完全に達成される仕組みが整っていますが、今回の地震では登録文化財や景観重要建造物、さらには未指定の重要な歴史的建造物にも大きな被害が広がっています。これら登録文化財や景観重要建造物に関しては、通常は工事費の補助がないか、あっても上限が設定されています。このような大災害時の緊急事態にあたり、修理工事費を援助する仕組みがないと、多くの重要な歴史的建造物がこれから始まる公費での解体などで消滅するおそれがあります。

例えば、熊本市内の新町古町地区は、明治10年の西南戦争で焦土と化した後、復興した古い町並みが各所で部分的に残っており、城下町としての佇まいがあるところですが、その町屋の多くが応急危険度判定で赤紙（危険判定）を貼られて、所有者は取り壊しも考えざるを得ない状況です。これらの町屋は、表具店や伝統的製薬業やカフェ等として使われ、多くの動産文化財や歴史資料を内部に所蔵しています。誇りある家業を伝えたい所有者達は、応急の倒壊防止・所蔵文化財保護対策に追われつつ、今、家屋の保存修理の見通しを切実に必要とします。ここは歴史的な石橋や河川等の社会インフラとともに、市民が江戸時代以来の伝統文化を継承し、都市の景観として有形無形の記憶を蓄積してきた、貴重な場所です。その意味では「城は残っても、城下町は消える」という極めて深刻な瀬戸際に、熊本は立たされています。新町古町以外にも多くの登録文化財が今回の被災地の中に散在していますが、被災程度が大きい場

合、所有者に重い負担がのしかかります。登録文化財等への大災害時の公的な復旧経費支援が不可欠です。

また、別の例を挙げますと、大破した西原村宮山地区の八王社社殿（文化財未指定）は、祭礼行事など地域のコミュニティの核となっているもので、氏子達は自らも大きく被災しながらも、何とか残したいという想いに駆られています。この本殿は江戸期に遡る優秀な意匠をもつものですが、保存ができるかできないかは公的・私的な援助次第ということになり、地域で大切に護られてきた文化財等の保存継承の試金石となりうるでしょう。是非、震災復興基金などの援助が必要です。

現在緊急に必要なことは、今回の熊本地震による文化財の被災の実態調査を迅速かつ的確に行い、補正予算等による支援の増強策を整え、指定文化財に限らず、地域の文化的遺産の修理復旧の計画を立て、実行していくことです。

さらには、日本列島は地震活動期にあり、また洪水等も含めた大災害が予想される中で、以下のような、緊急に文化財等を救うシステムの構築が強く求められます。

1. 民間資金からの寄付を含む文化遺産復興基金の創設
2. 官民の有機的連携体制構築
3. 歴史的まちづくり政策での復旧対策推進
4. 全国的な未指定建造物等の登録推進強化にむけた戦略構築
5. 文化財登録・保存に携わるヘリテージマネージャー等技術者集団の養成・認定の推進

このようなシステムを通して文化財等への長期的な復興支援を行うことが、各地における文化的観光による地域活性化に貢献していくと思われます。

今回の熊本地震は、2015年国連防災世界会議で採択された仙台防災枠組みや文化遺産専門家会合勧告の柱である、BBB（Build Back Better・より良い復興）を実践するよい機会と捉えて、文化財等の総合的保存に向けて、官民が連携行動することが強く期待されます。日本イコモス国内委員会としても、熊本地震で被災した文化遺産の総合的保存に向けて積極的な役割を果たしていく所存です。

2016年5月12日

日本イコモス国内委員会事務局

〒101-0003

東京都千代田区一ツ橋2-5-5

岩波書店一ツ橋ビル13F

文化財保存計画協会気付

日本イコモス国内委員会

FAX: 03-3261-5303

E-mail: [jpicomos@japan-icomos.org](mailto:jpicomos@japan-icomos.org)

事務局長：矢野和之